

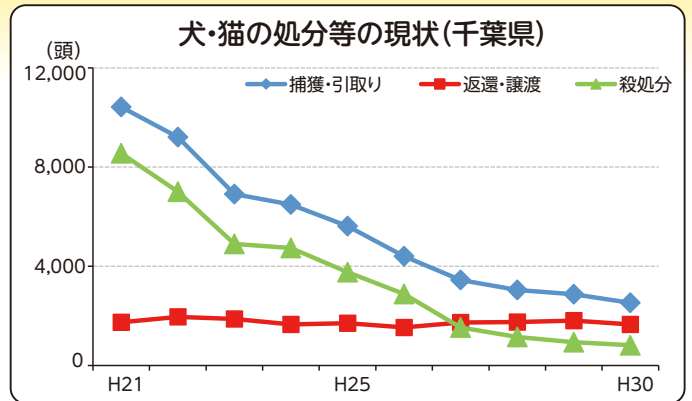


# 犬猫の殺処分をなくすために



～県民の皆様へのお願い～

飼い主の都合で捨てられたり、迷子になるなどして、多くの犬や猫が収容されています。県における犬・猫の殺処分頭数は年々減少していますが、殺処分のない県を目指し、人と動物の共生する社会を実現するために、県民の皆様には次のことをお願いします。



## お願い ① ペットを捨てない

命ある動物を捨てたり(遺棄)、傷つけたり(虐待)することは犯罪です。ペットは最後まで飼い主が責任を持って飼いましょう。

また、引っ越しやペットの病気、飼えなくなったなどの理由で、多くの犬・猫が保健所等へ引取りに持ち込まれています。どうしても飼えなくなった場合は、保健所などに相談し、新しい飼い主を自分で探しましょう。



## お願い ② 不妊去勢手術を受けさせる

収容される犬・猫の約半数は、子犬や子猫です。繁殖を望まない場合は、不幸な命を増やさないためにも、飼い主が責任を持って不妊去勢手術を受けさせましょう。

不妊去勢手術をすることで、生殖器系の病気予防や、発情期特有の問題行動が消失するなどのメリットも期待できます。

## お願い ③ いなくなったらすぐ探す

飼っている犬・猫がいなくなったらすぐに、最寄りの保健所、動物愛護センター、警察署に問い合わせてください。保護された先で飼い主を待っています。

迷子として収容された犬の約30%しか、元の飼い主のところへ帰れていません。

### 対策として…

### 所有者明示措置

- ① 名札や迷子札をつける。
- ② 犬の首輪などに、登録鑑札及び狂犬病予防注射済票をつける。  
犬の飼い主には、市町村窓口での登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。
- ③ マイクロチップを入れる。  
名札などが脱落した場合に備えて、マイクロチップを入れておけば、災害時などにも飼い主の元へ帰れます。東日本大震災では、飼い主の判明しない犬や猫がたくさんいました。

お願い

4

## 地域猫活動を始めましょう

県では、引き取ることの多い飼い主のいない猫の子猫の頭数を減らすために、『地域猫活動』を推進しています。地域にいる飼い主のいない猫は、元々、人間が捨てたり、放し飼いにして増えた猫たちです。

これらを地域の問題として考え、不妊去勢手術、エサや水の管理、又は新しい飼い主を探すなどの地域猫活動を検討しましょう。



お願い

5

## 新しい飼い主になってください

県では、動物愛護推進員や動物愛護ボランティアの方々などと協力し、収容された犬・猫が1頭でも多く幸せな生活を送れるよう譲渡事業に取り組んでいます。

これからペットを飼いたいと思っている方は、動物愛護センターに収容された犬・猫たちの新しい飼い主になって、1頭でも多くの命を救ってください。たくさんの犬や猫が新しい家族を待っています。



### 災害時の備え

日頃からペットのために準備しておきましょう

#### <非常持ち出し品>

- 首輪又はハーネス (胴輪)
- リード
- 犬の場合、登録鑑札及び狂犬病予防注射済票
- 名札・迷子札
- ケージ (キャリーケース)
- 水とペットフード (最低5日分)
- 食器と水飲み容器 (トレイやタッパー)
- ウンチ袋、トイレ砂
- ペットシーツ
- 常備薬
- ペットの写真
- ガムテープ、カッター



#### <普段からのしつけ>

- 飼い主の指示を守り、無駄吠えをさせない (犬の場合)。
- ケージやキャリーケースに慣れさせる。
- トイレは決められたところとする。

### 動物愛護の相談窓口

各健康福祉センター (保健所)  
動物愛護センター 0476-93-5711  
同東葛飾支所 04-7191-0050

千葉市 動物保護指導センター 043-258-7817  
船橋市 動物愛護指導センター 047-435-3916  
柏市 動物愛護ふれあいセンター 04-7190-2828

千葉県健康福祉部衛生指導課 TEL043-223-2642

CHIBAちび